

令和7年度第7回 日南町農業委員会総会議録

招集年月日	令和7年9月10日（水）			
招集場所	日南町役場 第2会議室			
開会時間	9時00分		閉会時間	9時56分
出席委員	番号	氏名	番号	氏名
	1番	佐々木 幸喜	6番	嶋川 克寿
	2番	坪倉 完洋	7番	大塚 清子
	3番	梅林 操	8番	足立 福子
	4番	足立 進也	9番	糸田川 啓
	5番	塩見 真由美	10番	福田 英夫
出席推進委員	日野上	倉光伸也	多里	山形 美智也
	山上	坪倉幹也	石見	片岡 興三
	山上	妹尾重寿	石見	難波 豊治
	阿昆縁	岸 幸利	福栄	山本 昌樹
	大宮	藤原恵司		
欠席した委員				
議事録署名委員	9番	糸田川 啓	1番	佐々木 幸喜
出席した職員	事務局長	高橋 裕次	主事	田淵 九大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨 捶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	議会全員協議会報告案件について
5. 議 事	
議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	移動農地銀行の開催について
協議第2号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開　　会	高橋事務局長	皆様おはようございます。定刻より若干早いですが、予定しておられる委員の皆様お揃いになられましたので、令和7年度第7回日南町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願ひいたします。
挨　　拶	議　長	<p>皆様おはようございます。皆様には8月18日から9月5日にかけまして農地パトロールを実施していただきました。大変お疲れさまでした。</p> <p>今回は第5期の中山間対象地を除いて確認をしていただきました。第6期で中山間対象農地から外れた農地もあると思います。こうした農地について、情報収集、現地確認等日々お願いしたいと思います。</p> <p>日南町の稻刈りも天候のせいで中々進まず、気をもんでいる方もおられると思いますが、私の所属する法人でも8月23日からヒメノモチの刈り取りをはじめ、今はコシヒカリの刈り取りを行っているところです。収量は平年並みかやや良のように思われますが、高温障害の影響か黒く変色した焼け米が多いように思います。稻刈り作業も特に近年は高温下での作業になっていますので、体調面には十分注意していただき作業に当たっていただきたいと思います。</p> <p>さて、米の買取価格ですけれども、JAしまねが8月25日に概算金を発表しました。コシヒカリ一等米60kgあたり28,400円、これは前年比の約1.7倍の価格。また、JA晴れの国岡山が8月29日コシヒカリ一等米60kgあたり30,000円と発表しました。これは前年当初比で9,900円アップです。この影響もあってか日南町内に入っている米の買取業者もかなりの高値を示して米を集めています。生産者としてはうれしい限りではあります、次年度以降どのようにになってゆくのか不安に思うところであります。</p> <p>続いて、8月22日倉吉で開かれました、市町村農業委員会会長・事務局長会議、鳥取県農業委員会会長協議会総会に田淵主事と出席しました。会議では地域計画の取組状況について県経営支援課からの報告、来年度多くの市町村で農業委員会の改選期を迎えるにあたり、女性委員の登用促進の報告、農業新聞購読の推進についての報告ありました。その後、全国農業会議所事務局長 植田智巳氏から農業委員会を取り巻く状況について講演がありました。その後、鳥取県農業委員会会長協議会総会に出席、すべての議案が承認されました。</p> <p>また、8月25日には日南町再生協議会主催の担い手育成及び米のブランド化に関する意見交換会に再生協議会副会長として出席してまいりました。会には多里生産組合の代表として糸田川職務代理も出席されていました。2時間ほどの短い会でしたが、内容としては各担い手農業者代表からの聞き取りが主되었습니다。この中で、労働者不足を言われる方が多い中、規模拡大を予定されている団体も少数でしたがありました。また、新規の労働者を雇用するにあたっては住宅が必要との意見が多くありました。空き家バンクの活用については家が大きすぎる等の理由で中々うまくいかない</p>

		<p>ことが多いとのことでした。</p> <p>米のブランド化については品種の選定、ブランド化の基準設定等の意見が出されていましたが、容易ではないことを感じたところです。</p> <p>以上、報告も兼ねまして、開会の挨拶といたします。それではこれより令和7年度第7回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、9番糸田川職務代理、1番佐々木農業委員を指名した。
報告第1号	議長	続いて報告事項に移ります。報告第1号 議会全員協議会報告案件について事務局お願いします
	高橋事務局長	<p>報告第1号 議会全員協議会報告案件についてです。</p> <p>資料1頁から3頁について説明。</p> <p>8月21日の全員協議会で農業委員会から、農地中間管理機構へ貸し付けた農地に係る固定資産税の軽減措置への対応について報告を行っております。</p> <p>農地中間管理機構に貸付けた条件を満たす農地について固定資産税の軽減措置が図られる制度が平成28年の税制改正により一部改正されております。内容については農業委員会から住民課に軽減措置の対象者について報告すべきところが、平成28年度以降行われていなかったということがわかりました。</p> <p>今後は失念することはないよう業務計画表、実績表に明記し、再確認を行い、住民課と情報共有する場を定期的に設けることとし、再発防止に努めたいと思います。</p> <p>制度説明 経緯 影響 今後の対応 再発防止策</p>
	議長	<p>報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(倉光農地利用最適化推進委員挙手) 倉光農地利用最適化推進委員。</p>
	倉光推進委員	これだけの長い間、誰も承知していなかったのか。失念ということですが、そもそもこういった制度を承知していなかったのではないか。
	高橋事務局長	<p>今年の6月に農林水産省からの注意喚起の通知により、全般的に過去に遡って調査したところです。以前令和3年の議会の中でも農地に関する課税強化、軽減措置についての質問があった際にも一度調査をしておりました。その調査があった際にはこの制度について理解をしておりましたが、これは言い訳になりますが、職員の人事異動、引継ぎ等が十分に行われていなかったということです。結果、長期に渡って軽減措置が行われていなかっただということです。</p> <p>全く分かっていなかったというわけではありません。</p>

	倉光推進委員	職員の事務規定の中で、職員の引継ぎについて当時は係長以上が書面で引継ぎを行うということでしたが、今はどうなっていますか。
	高橋事務局長	人事異動による事務の引継ぎについては書面と口頭で行うということになっております。
	議長	<p>その他、報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようすで私の方から一言申し上げたいと思います。</p> <p>まずは24名の方にご迷惑をおかけしましたこと、ご不安を与えました町民の皆様に農業委員会を代表して心よりお詫び申し上げます。この度はご迷惑とご心配をおかけし大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今回の件について農業委員会事務局から課税担当課への情報提供ができていなかつたということが原因とのことです。会長として大変遺憾に感じております。事の起りは8年前ということで、現在の事務局にすべての非があるとは考えておりませんが、先ほど報告がありました、再発防止策を遵守していただき、今一度業務の内容を精査、引継ぎの徹底を行っていただき、今後このようなことがないように対応をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>(高橋事務局長挙手) 高橋事務局長。</p>
	高橋事務局長	<p>事務局として今後このようなことがないように、職員間で確認しながら進めてまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>なお、8月20日に対象者の方へ軽減措置のお詫びの文書、遡っての軽減措置の対応について電話でのご連絡と併せて書面でご連絡をさせていただき、現在、住民課の方で支払いの処理を進めています。</p>
	議長	その他、皆さんから報告事項がありましたらお願ひいたします。無いようすで次の次に移ります。
議案第1号	議長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願ひします。
	主事	<p>議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について</p> <p>資料5頁から9頁について説明</p> <p>資料6頁 新規の契約が1件、面積合計が5125m²です。</p>
	議長	<p>議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(5番 塩見農業委員挙手) 5番 塩見農業委員。</p>
	塩見農業委員	この農地はこれまでの耕作者が管理できなくなったからということでの契約ですか。
	主事	これまで株式会社□□□との契約ではなく、新規の契約となります。これまで農事組合法人口□□が管理されていましたが、すでに契約期間は切れており、契約が整う前に株式会社□□□が管理を行っております。この

		度契約の書類が整いましたので、上程させていただきました。
	議長	議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。
協議第1号	議長	続いて協議事項に移ります。協議第1号 移動農地銀行の開催について事務局お願いします。
	主事	<p>協議第1号 移動農地銀行の開催について 資料11頁から12頁について説明</p> <p>毎年11月中旬から下旬にかけて行っている移動農地銀行ですが、今年度も開催を予定しております。内容については例年通り各地域振興センター、日野上地区については日南町役場を会場に各地区の農業委員、推進委員、事務局が出席します。利用権設定の受付、農地の相談などを行う予定にしております。</p> <p>今年度は例年通りのやり方で考えておりますが、皆さんからのご意見をお聞きできればと思っております。</p> <p>資料12頁に9月1日現在の地域振興センターの空き状況を記載しております。担当地区の委員の皆さんで日程調整をしていただけたらと思います。</p>
	議長	<p>協議第1号について説明が終わりました。事務局から皆さんの意見を求めていますが、皆さんからご意見がございますか。</p> <p>(6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。</p>
	嶋川農業委員	新規で土地の移動や貸し借りを希望されている方は来られると思いますが、契約更新の場合には事前に連絡をされますか。
	主事	今年度中に契約が切れる方については9月末から10月中旬にかけて契約更新の案内を送付する予定にしており、そういった方も会場に来て手続きをお願いする内容の案内文を予定しております。
	嶋川農業委員	契約更新の方は基本的にはそのまま継続される場合がほとんどだと思いますが、耕作者が辞退することもあると思います。そういった場合は機構を通じて契約していますので、出し手の方に直接話をするということは色々と問題がありますので、機構を通じて申し入れをすれば良いということでしょうか。そうしたら機構が耕作者を探して手続きを行うという流れでいいでしょうか。
	高橋事務局長	嶋川農業委員が仰る通りです。農地中間管理機構は耕作者と地権者の間に入っている組織です。耕作者、地権者が契約満了に伴って契約更新を行わない場合があると思います。中間管理機構で一旦預かっていただき、調整するという流れが一般的です。しかしながら、中間管理機構の一部の業務については農業委員会に受託されており、調整や確認等については農業委員会事務局の方で進めさせていただくようになると思います。
	議長	その他、協議第1号についてご質問、ご意見がございますか。移動農地銀

		行の進め方について今年度は昨年同様のやり方で開催させていただいてよろしいでしょうか。 (難波農地利用最適化推進委員挙手) 難波農地利用最適化推進委員。
	難波推進委員	例年通りでいいんじゃないでしょうか。
	議長	難波推進委員から例年通りでいいのではという意見がありました。 その他の意見がありますか。 (6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	なんでも相談ができるということになっていますが、農地の移動だけではなく、農地の管理、後継者の問題についても気軽に相談できるようになればと思います。移動農地銀行というと中々行きにくいと思っておられる方も多いと思います。気軽に相談できるようになればもっと情報も集まるんじゃないかなと思います。
	議長	協議第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので皆さんのご意見を参考に移動農地銀行について考えていきたいと思います。 次に移ります。
協議第2号	議長	協議第2号 その他 皆さんからその他ありますでしょうか。
	議長	協議第2号についてご質問、ご意見はございますか。無いようですので、次に移ります。
その他	議長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	当日配布資料についてご説明させていただきます。 令和の日南農業創生プロジェクト 第1回会議の資料についてです。これは5月16日に農業委員会から日南町長に出した意見書についての対応について抜粋しております。大きく分けて①農業従事者の確保、②農地の保全、③鳥獣被害について要望を提出しております。農林課を中心に議論を進めさせていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。また、農業従事者の確保の②農協以外に野菜を出荷販売する農家への支援を継続についてですが、9月定例議会で補正予算を上程させていただいております。令和7年度も種苗費助成を行うということで可決していただきましたのでご報告いたします。今後の取り扱いにつきましては、農家の皆様、関係者の皆様のご意見を聞きながら来年度の予算についても内容を精査していきたいと思います。 続いて、令和7年度標準農作業賃金のお知らせについてです。標準農作業賃金については8月総会にて協議し、変更なしということで決定させていただいております。毎年公表される鳥取県最低賃金がすでに公表されており、10月4日から適用になります。来年度の標準農作業賃金については12月ごろから農政部会を中心に協議したいと考えております。 続いて、農業会議の今後のスケジュールということで参考資料をお配り

	<p>ております。皆様にご参加いただきたい研修は12月3日水曜日に開催予定の農業委員会特別研修会です。今年から県内1ヶ所での開催を計画しておられます。ご予定をお願いいたします。移動手段については町のバスを準備するように考えております。</p> <p>次に、次回総会は、令和7年10月10日（金）午前9時から議場で開会予定です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>総会終了後の現地確認、部会等について本日はございません。</p> <p>最後に、8月27日に女性農業委員会総会及び研修会が倉吉で開催されました。女性委員の皆様ご参加いただきありがとうございました。どなたか代表してご報告いただけたらと思います。</p>
塩見農業委員	<p>8月27日農業委員女性協議会総会、研修会参加報告 第20回女性の農業委員会活動シンポジウムの報告 女性農業委員は全国に4055人のうち400人が参加。鳥取県からは3名参加。うち2名が日野町の女性委員。 事例報告（京都市京丹波町） グループワークでは男女共同参画コーディネーターによる女性農業委員の増員についての話し合いを行う。（日南町3人、日吉津村1人） 女性農業者の話し合いの場を持ったらどうかという意見があった。できることを考えていかなければならぬと感じました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 その他皆さんからありますでしょうか。 (6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。</p>
嶋川農業委員	<p>町への要望についての鳥獣被害についてお聞きしますが、町長が答弁された内容と同じです。具体策というものがないように感じます。日野郡の協議会は隊員が2名しかいないと思います。対策に対する姿勢が薄いんじゃないかなと思います。具体的にどういった支援をしていくかという回答が欲しい。例えばメッシュ柵や電柵の調査をして対応できることもあったりするんじゃないかなとか。鳥獣被害については具体的な対応策が求められるんじゃないかなと思います。</p>
高橋農業委員	<p>嶋川農業委員が言わされた内容は9月の一般質問でも答弁があった内容です。日野郡鳥獣被害対策協議会の隊員は2名体制となっており、日野郡全体をカバーできる状況ではなく、隊員の募集を行っておりますが、なかなか見つからない状況です。地域おこし協力隊でなくてもいいのではないかというご意見もいただいております。そのあたりの体制がしっかりとできないと鳥獣被害の対応について全体的にどのように進めていくかなど、専門的な知識がないと小規模農家で考えながら対応するということは難しくなってきます。</p> <p>嶋川農業委員からのご意見については担当課とも共有し、鳥獣被害の施策について町全体の被害をなくす施策を打って出るということも考えていいかいけないと個人的には思っております。来年度予算の要求等もあ</p>

		りますので、協議を進めていきたいと思います。
議 長		その他、ありますでしょうか。 (8番 足立農業委員会議長) 8番 足立農業委員。
足立農業委員		会長からの冒頭の挨拶でJAの概算金のお話がありましたが、追加金の回覧が回っていますが、60kg 22,000円が31,000円になるというような内容だと思います。 米の売買価格をどうしたらいいか。皆さんのお意見を伺えたらと思います。
議 長		来年の最終清算金で9,000円以上を予定しているということです。
嶋川農業委員		すべての農家に情報が行き届いていないですが、もう遅いんですね。生産者は今現在が大事ですから、キャッシュが入るほうが良いわけです。色々な考えがあると思いますが、市場の流れもあります。後手後手の動きだと思います。
議 長		足立農業委員からの米の販売価格ですが、買取業者についてはその時の市場で動いています。個人の販売については市場の動向を見ていただいて判断していただけたらと思います。 (倉光農地利用最適化推進委員会議長) 倉光農地利用最適化推進委員。
倉光推進委員		その回覧を見ていませんが、来年の精算時に追加金を支払うということですか。もしそうならJAに米は集まらないと思います。すでに町内で生産されている米の半数以上がJA以外のところに流れています。
議 長		高値で売れるということはありがたいですが、個別でお話していただけたらと思います。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和7年度第7回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和7年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員